

国際平和協力のための人材確保と養成に向けて

弓削 昭子

1. 目的：国際平和協力活動に日本がより積極的に参加するためには、活動実施体制の強化が必要であり、その一環として活動に参加する人材を質・量ともに増強することが求められている。

2. 人材の確保・養成の範囲：国際平和活動のあらゆる分野を視野に入れるのか、重点分野を絞るのかを決める必要がある。

3. 人材の確保と養成に関する課題：

- (1) 適格な人材の不足
- (2) 「職業」として十分認知されていない
- (3) 国際平和協力を組みこんだキャリア・プランが未整備
- (4) 国際的に通用する人材を育成する環境が国内には不足している
- (5) 実務経験を積むための制度が未整備

4. 人材の確保と養成体制の整備のための提言

- (1) 明確な人事政策と目標の設定
- (2) 人材の確保

人材情報の整備：関連分野の人材データベースのネットワーク化
登録制度の拡充
情報・広報の拡充
参加しやすい環境作り

日本国内の雇用形態の柔軟化：国際協力活動経験者の受け皿を広げる；国内と海外の人事交流の拡充；出向、休職、ボランティア休暇などの制度の普及と弾力的な適用

大学の参加促進：教員の派遣に向けての組織的、人的サポートの整備；財政的支援の整備；海外の実務経験に対する評価を高める；コンサルタント登録制度への参加

国際協力 OB・OG の活用：国連勤務経験者（職員、JPO、UNV、平和活動ミッション）、JICA 専門家、JOCV・シニア協力隊、NGO 経験者、PKO 活動に参加経験のある警察官・自衛隊員。その他、海外勤務経験のある民間企業退職者なども。

所属先を持たない個人が参加しやすい制度の整備
海外居住邦人の活用

(3) 人材の養成・研修

研修の内容

分野：

専門分野：平和構築、民主的ガバナンス、武装解除・動員解除・社会復帰(DDR)、地雷除去他

計画・プロジェクト立案能力

マネジメント能力

多言語・多文化コミュニケーションと交渉能力

安全管理に関する知識と遂行能力

研修の実施：

短期研修：派遣前研修、経験者に対する再教育・研修など

長期研修：大学・大学院に講座開設など

現実に近い状況の再現によるシミュレーションを活用

実務経験のある教官による研修

実務経験を通じての研修：現場の実務を体験するためのインターンシップ制度；実務経験を大学・大学院の単位として認める制度の普及

専門家のアシスタント、またはチームの一員としてOJTを受ける

国際機関や他のドナー、国際 NGO との連携による能力強化（人事交流、連携プロジェクトによる共同チーム活動など）

さまざまな分野の専門家を、トレーナー、コーチとして組織に入れる

研修の対象者：日本人および海外（特に途上国）からの研修生

研修施設

国内：紛争予防センター、UNHCR e-Centre、JICA、大学・大学院など

海外：Pearson Peacekeeping Centre (Canada)、ハーバード大学ケネディーセンター、International Peace Academy (USA)、Swedint (Sweden)等の専門機関の活用と連携を強化

UNOCHA(国連人道問題調整部)作成の Humanitarian Assistance Training Inventory などの研修機関リストを活用して、より包括的な情報の把握につとめ、「国際平和協力活動関連の研修ガイドブック」を作成する

(4) 支援体制の強化に向けて

ワン・ストップ・ショップ的な支援：キャリア・プランニング、応募や派遣、研修、転職・再就職などに関する情報とアドバイスの提供

上記の業務を支援する国際平和協力活動サポート・センターの設置の可能性を探る

研修に関する財政的補助制度の拡充：国内・海外研修に関する補助、トレーナーを雇うための補助、など